

都 筑 区 移 動 情報センター 通信 VOL.7

発 行：横浜市都筑区社会福祉協議会
都筑区移動情報センター
都筑区荏田東 4-10-3
(かけはし都筑内)
電話 045-943-4059
FAX 045-943-1863
発行日：令和4年6月21日

移動情報センターではガイドボランティアを募集しています。



Q：ガイドボランティアってどんな活動ですか？

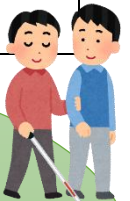


A：障害のある方の外出を支えるボランティア活動です。通院や通学、お散歩など安全に外出できるように付き添うボランティア活動です。

支援内容	募集内容
特別支援学校スクールバス 乗降場所までの付き添い	乗降場所（川和町駅付近）から自宅（佐江戸町）まで。 15:40 乗降場所待合せ、バス乗車＋徒歩で計 30 分の支援
研修会等の外出時の付き添い	視覚障害の方の外出の支援。不定期に参加される研修会などの付き添い。日付・時間・行先などは応相談。

★ガイドボランティアさんとお話するのが楽しいです（依頼者）
★親以外の大人と接する機会になって本人も喜んでいます。（保護者）

★コロナ禍が続いたので、心配で活動をお休みしていましたが、落ち着いてきたので、再開しました。自粛の日々が続いたので、今人とのつながりを感じられる活動に喜びを感じています。（ボランティア）



他の活動事例を紹介します

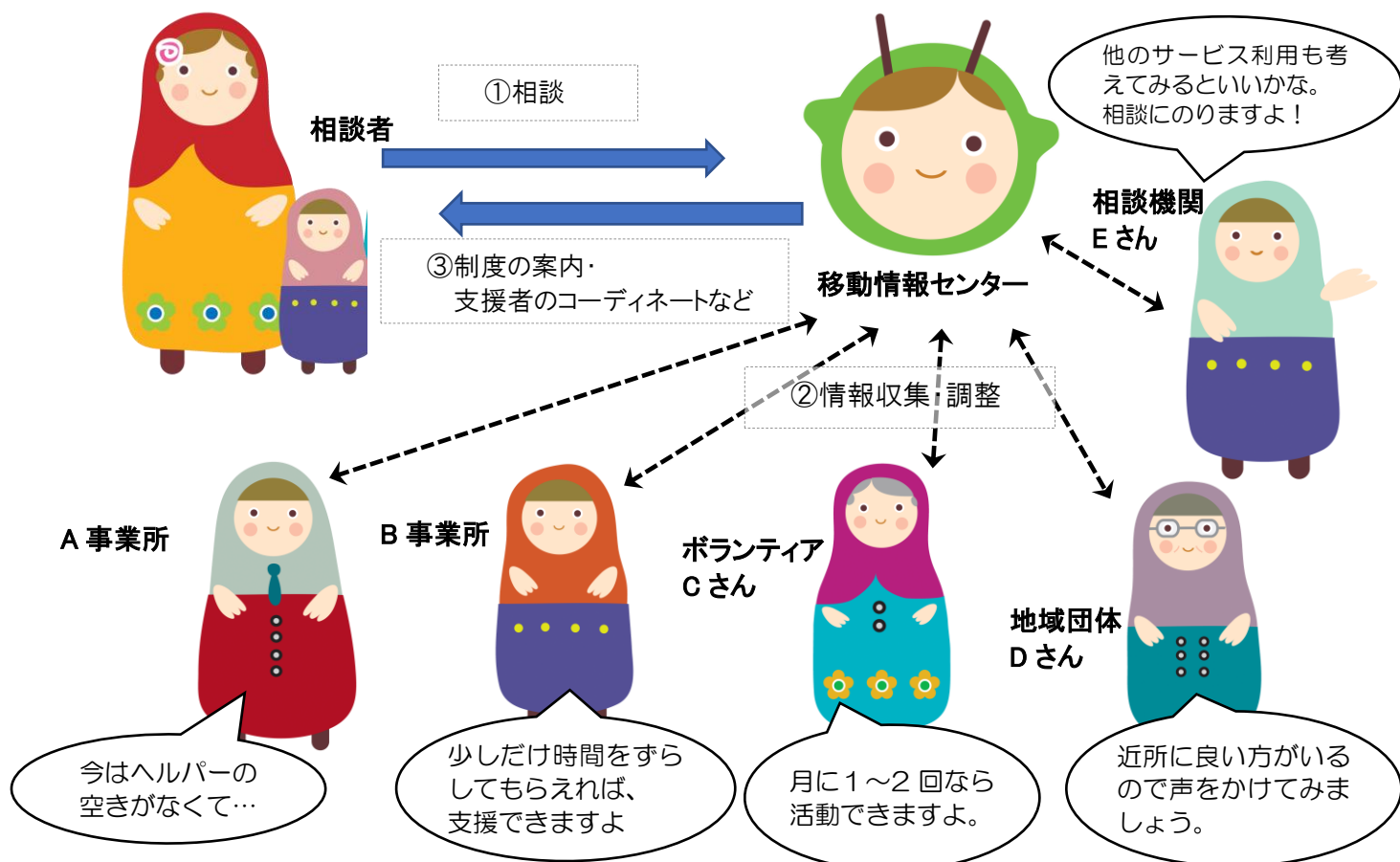
支援内容	内容
不定期な活動例 （余暇支援）	最初は、障害者地域作業所までの帰りの付き添い依頼。加えて不定期にお買い物に行く付き添いの依頼もあり、何を購入したらよいか、支払いなどご本人と相談していただきながらの支援。
定期的な活動例 （特別支援学校への通学支援）	8:15 乗降場所の最寄り駅で本人・保護者と待ち合わせ。 8:30 本人と一緒に乗降場所まで移動し、バスを待つ。 8:45 バス到着後、車内に一緒に入り、安全ベルトの装着を手伝い、降りてバスを見送る。



移動支援の担い手はまだまだ不足しています。ガイドボランティアとして活動してみませんか？活動に興味を持った方、取得した資格を活かせてない方、初めての方も大歓迎です！今後初めての方向け講座も開催予定です。



移動情報センターでの相談・コーディネートの流れ



どのようなサービスを利用できるかは、障害種別・程度・年齢・外出の目的等により異なります。詳しくはお問合せください。

「ガイドヘルパー」

障害のある方の外出を支援する職業です。

介護福祉士・ホームヘルパー2級等の資格取得者、または都道府県認定のガイドヘルパー養成研修を修了している、などの要件を満たした方が、移動介護事業所と雇用契約を結んだうえでお仕事として移動を支援します。

※ガイドヘルパー養成研修の開催日程は、神奈川県ホームページ内、「神奈川県ガイドヘルパー養成研修事業認定要綱」にある「ガイドヘルパー養成研修開講予定一覧」をご覧ください。

「ガイドボランティア」

一般市民が障害のある方の外出に付き添うボランティア活動で、専門資格等は必要ありません。

「できる範囲で、できることを」と、多くの方が通学・通所・余暇などの外出支援に協力いただいています。活動に興味がある方はぜひ、都筑区移動情報センターにご連絡ください。

※登録は随時受付しております。

※登録の上所定の活動報告書をご提出いただくと、1回につき原則500円の「奨励金」が横浜市から支払われます。

『移動情報センター』は、障害があって移動に支援を必要とする方の相談窓口です。知的障害、精神障害、身体障害などのある方からのご相談に応じ、サービス事業所や地域のボランティアなどの紹介・コーディネート、支援制度の案内などを行っています。

また区民のみなさんが障害のある方の外出に付き添うボランティア(ガイドボランティア)の育成、コーディネートも行っています。ボランティアとしてできる範囲で、通学・通所、余暇活動に参加してもらっています。